

令和4年11月8日

報道関係者 各位

令和4年度 一般会計補正予算（第8号）の専決処分について

標記の件について、下記のとおり令和4年度 一般会計補正予算（第8号）の専決処分を行いましたのでお知らせします。

記

1. 概要 マイナンバーカードの普及促進に係る補正予算の専決処分

【補正予算額】 5,814千円（国費：5,314千円、一般財源：500千円）

（内訳）商品代 5,000千円

事務費 814千円

【専決処分日】 令和4年11月8日

【事業概要】

- ・ マイナンバーカードの普及促進の強化を図るため、公民館、事業所、イベント会場等へ出向いて出張申請受付を実施するとともに、新たにカードの申請をされた方に対してノベルティを配付するもの。
- ・ 対象者 マイナンバーカードを新規に申請される島原市民
- ・ 配付時期 令和4年11月13日から令和5年3月31日まで
- ・ 対象見込み件数 5,000件
- ・ ノベルティ…①または②のどちらか1点
 - ①クオカード（700円）1枚
 - ②島原市指定ゴミ袋（1号・2号・3号）1セット
- ・ 島原市のマイナンバーカード申請及び交付状況（令和4年9月末現在）
 - 申請件数（累計）21,551件 申請率49.3%
 - 交付件数（累計）17,080件 交付率39.1%
 - ※参考 長崎県 交付率47.9% 全国 交付率49.0%

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市 総務課 財政班

担当 金子

電話：0957-62-8013（直通）

E-mail：zaisei@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん